

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事
公益財団法人日本スポーツ協会専務理事
公益財団法人日本オリンピック委員会専務理事
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会常務理事
各スポーツ関係団体の長

殿

スポーツ庁国際課
スポーツ庁政策課
スポーツ庁健康スポーツ課
スポーツ庁競技スポーツ課
スポーツ庁参事官（地域振興担当）
スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）

新型コロナウイルス感染症の最新情報について (令和2年2月12日18時時点)

本日、政府は、新型コロナウイルス感染症の感染者が多数に上っている状況等があり、本邦への上陸を拒否すべき緊急性が高いものとして、令和2年2月13日午前0時（日本時間）から、本邦への上陸申請日前14日以内に、中華人民共和国湖北省に滞在歴がある外国人等に加え、浙江省に滞在歴がある外国人及び同省で発行された旅券を所持する外国人についても、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象とすることといたしました（ただし、実施前に外国を出発し、実施後に本邦に到着した者については、対象としない）。

また、本邦の港に入港する目的をもって航行している旅客船であって、同船舶内において新型コロナウイルス感染症の発生のおそれがあるものに乗船する外国人についても、令和2年2月13日午前0時（日本時間）から、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象となります。

さらに、下記の関連情報ホームページでは、「国民の皆様へのメッセージ」として新たに、多くの方が集まるイベントや行事等の参加・開催について、参加される場合には咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくとともに、主催する側においても、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討いただけるようお願いしています。今後、様々なスポーツイベント等を開催する場合には、この点に御配慮いただきますようお願いいたします。

については、下記関連情報ホームページ及びそのリンク先により最新の情報を確認の上、引き続き安全確保に細心の注意を払っていただくとともに、本件について、各加盟・登録団体に対しても周知くださるようお願いいたします。

記

○関連情報ホームページ

（新型コロナウイルス感染症の対応について）

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

※こちらのホームページに政府全体の情報がまとまっており、厚生労働省、外務省等が発信する最新情報もこちらから確認できます。

本件連絡先

（国際的な規模で行われるスポーツ事業に関すること）

スポーツ庁国際課企画係

電話：03-6734-3949（直通）

E-mail：skokusai@mext.go.jp

（全国的な規模において行われるスポーツ事業（学校体育関係のもの）に関すること）

スポーツ庁政策課学校体育室運動部活動推進係

電話：03-6734-3777（直通）

E-mail：staiiku@mext.go.jp

（全国的な規模において行われるスポーツ事業（心身の健康の保持増進に資するもの）に関すること）

スポーツ庁健康スポーツ課企画係

電話：03-6734-2688（直通）

E-mail：kensport@mext.go.jp

（全国的な規模において行われるスポーツ事業（全国的な競技水準において行われるもの）に関すること）

スポーツ庁競技スポーツ課企画係

電話：03-6734-2679（直通）

E-mail：ksport@mext.go.jp

（地域の振興に資する見地からのスポーツ振興事業に関すること）

スポーツ庁参事官（地域振興担当）企画係

電話：03-6734-3932（直通）

E-mail：stiiki@mext.go.jp

（国際的又は全国的な規模において行われるスポーツ事業のうち、専ら公衆の観覧に供するために行われるものに関すること）

スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付企画係

電話：03-6734-3943（直通）

E-mail：sminkan@mext.go.jp